

令和3年度 奈良市会計年度任用職員募集要項 子育て相談課（専門職）

応募締切：令和4年2月10日

1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	低年齢児の発達支援親子教室を運営し発達に関する相談を行う。必要に応じ発達検査（新版K式発達検査、KIDS乳幼児発達スケール等）を行う。
募集要件	昭和31年4月2日以降に生まれた人で、募集する職種の資格を有し、奈良市または奈良市近郊に居住し、健康で、幼児の発達に関する相談や発達支援に関する業務に熱意を持ち、パソコンの簡単な操作ができる人。普通自動車一種免許を有することが望ましい。 ただし臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師、認定心理士については、発達心理学に関する知識を有する方で、発達検査（新版K式発達検査等）の実施経験があること。
受験資格	臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理師はいずれかの資格証（取得見込みを含む）を有していること。

2. 勤務条件等

任用期間	採用日～令和4年3月31日（予定）
勤務地	奈良市子ども発達センター（紀寺町580番地の2）
給与	月額 157,350円/月 週4日勤務 ※期末手当（2.6月分）の支給あり。ただし、在職期間に応じて、支給率は変動します。 ※通勤手当相当分の支給あり（片道2km以上の場合、上限あり）
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ※年齢により介護保険に加入。
災害補償	公務上の災害又は勤務による災害についての補償制度があります。

その他	<p>※職務内容や求める経験、勤務条件などについては電話にて詳しく説明します。</p> <p>※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>※受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。</p>
-----	---

3. 申込方法等

申込方法	<p>提出書類を子ども発達センター（奈良市紀寺町 580 番地 2）へ郵送または持参してください。</p> <p>【応募締切日まで随時受付。任用者が決まり次第、募集を終了します。】</p>
選考日時	<p>応募書類が届き次第、面接日時を調整します。</p>
試験の方法	<p>(1) 書類選考 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①資格証の写し ※資格証取得見込みの場合は大学の卒業証書の写し ②奈良市会計年度任用職員登録申込書兼履歴書（別添） ③小論文 800 字程度 <p>テーマ「発達の課題を抱える幼児とその保護者の支援で大切にしたいこと」</p> <p>(2) 面接試験</p>
採用予定日	<p>令和 3 年 10 月～令和 4 年 3 月の各月 1 日付</p>

<p>問い合わせ先</p> <p><住所>〒630-8306 奈良市紀寺町 580 番地の 2</p> <p><担当課>子育て相談課（奈良市子ども発達センター）</p> <p><電話番号>0742-24-0780</p> <p><受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時</p>

※申込書類は受付後返却しません。

※申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。